

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水基金）
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）
事業実施計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

和歌山県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	2029年度
現状と課題	<p>本県における中山間地域は、急峻な地形が多い中で、棚田や段々畑として農地を利用するとともに、果樹や野菜・花きなどの栽培も盛んで、それぞれの品目で特色ある産地を形成している。しかし近年、農業従事者の高齢化や担い手不足などに加えて鳥獣被害も多発しており、中山間地域の耕作条件は一層厳しくなっている。そのため多くの農地が耕作放棄の危機に瀕しており、農業・農村が有する多面的機能の維持が難しくなっている。</p> <p>このため、中山間地域の活性化や多様な人材の参画による関係人口の増加に繋がる取組を定めることが重要な課題となっている。</p>
事業実施の基本方針	<p>地域住民への地域の将来像を考える機会の提供や地域資源の活用検討、関係人口創出のための取組等への支援や手法の検討、棚田や農業遺産など地域資源の情報発信、棚田・段々畑が有する多面的機能の啓発等、地域の実情に則した事業を「中山間地域の維持・活性化に向けた取組」「都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組」「棚田・段々畑の保全及び地域の振興」の3分野に大分して実施する。</p>
計画後の目指す姿	<p>中山間地域の住民自らが地域の課題解決や資源活用を考え行動する意識が高まり、元気な地域づくりのための様々な活動への取組が継続的に展開され、中山間地域における農村の魅力や現状について都市住民や民間企業、NPO法人、学生等からの理解が深まることで関係人口の増加に繋がり、活力ある中山間地域の維持発展を目指す。</p>

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容	総事業費				
中山間地域の維持・活性化に向けた取組	中山間地域の農村振興のため、ワークショップによる住民合意形成のもと活動計画を策定し、住民主導で計画を実現させる。	①	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	<p>集落協定の広域化に加え、活動を連携するネットワーク化や、多様な組織や非農業者の参画を促進することにより、将来に向けて農業生産活動が継続的に行われる体制づくりを進めるために、専門知識を持ったアドバイザーの指導によるワークショップで課題を抽出するとともに地域の特色ある資源の発掘を行い、近接している集落の参画も視野に入れた住民の合意による資源の活用・活動計画の立案に基づき、地域が主体となった取組により農業振興の活性化に繋げる。</p> <p>また併せて、ワークショップの運営、地域合意形成、計画策定を支援する人材育成の研修を実施する。</p>					
	農地等の維持管理に繋がる手法をモデル的に実施し、その効果や普及性について調査検討し、取組の普及拡大を行う。	①、②	ふる水第3-2-(1) 第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	<p>農地の機能保全、耕作放棄地の再生、農村の地域資源を保全する活動の企画提案の募集や中山間地域の集落と企業や大学等が協働して保全活動の取組を実施することにより、農村地域の活性化を促進する効果を支援する。</p> <p>また、農地及び農村景観をはじめとした地域資源の保全に繋がる取組の導入や普及手法等と併せて棚田地域における交流人口を増やすための関係構築、情報発信、その他棚田地域を盛り上げる手法の検討を図る。</p> <p>調査検討結果などの成果内容については、県ホームページやSNS等を通じて広報することで取組の普及拡大に繋げる。</p>					
	魅力ある地域づくりを担う人材を育成する。	①、②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	<p>土地改良施設や農地に関する調査・診断を実施し、国土環境保全上の役割を周知するとともに、体験農園、オーナー制度などの交流的利用を通じた保全活動に対する助言や推進指導を行う人材として地域づくり支援員やふるさと水と土保全指導員の育成研修を実施する。</p> <p>また、農村環境啓発に係るモデル事例の調査研究を行うとともに、多面的機能支払との連携による小学生などを対象とした農村環境学習会の開催を通じて、学習会等をサポートする地元人材の育成にも取り組む。</p>					
都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	都市住民の援農や地域資源を活用したワーケーションの導入による継続的な中山間地域の支援体制を構築し、関係人口の増加による地域課題の解決を目指す。	②	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	<p>都市住民や民間企業、NPO法人、学生等との協働連携による援農ボランティアを基本とした継続的な中山間地域の支援体制のモデル構築を目指す。</p> <p>また、地域農業の継続を図るため、地域資源を活用したワーケーションの導入等により、担い手不足の解消など地域課題の解消を支援する効果を発揮する。</p> <p>都市と中山間地域との交流を図り関係人口の増加を促進することで、都市住民から課題に向けた助力、新たな目線、気づきを得ることで地域課題の解決に繋げる。</p>					
	地域の情報を発信・広報することで関係人口の増加を図り、地域を活性化させる。	①、②、③	ふる水第3-2-(1) 棚田第3-2-(2)	<p>世界・日本農業遺産認定地域、棚田・段々畑地域、伝統的な農業を継承する地域など、魅力ある農村づくりに取り組む地域の情報を発信・広報することにより、各地域の認知度向上のための取組を支援し、来訪者や活動参加者、賛助者などの関係人口の増加による地域の活性化を図る。</p>					
棚田・段々畑の保全及び地域の振興	棚田・段々畑地域のネットワーク化を図り、棚田・段々畑保全活動の普及・支援を行う。	②、③	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	<p>市町や保全団体が構成する「県棚田等保全連絡協議会」の運営として、棚田・段々畑シンポジウムや意見交換会の開催を行うことにより、指定棚田地域間のネットワークを図るとともに全国棚田（千枚田）サミットなどの催事参加を通じて保全活動への活力や棚田地域振興活動の普及啓発に繋げる。</p>					
	棚田地域振興法及び和歌山県棚田・段々畑地域振興計画に基づく活動を支援する。	③	棚田第3-2-(1) 第3-2-(2) 第3-2-(3)	<p>棚田地域振興法に基づき、棚田や段々畑を保全していくため、農業生産活動による保全のみにとどまらず、文化的景観の保護、観光、都市農村交流による関係人口の増加など、地域の振興を図ることを目的とした和歌山県棚田・段々畑地域振興計画の遂行を図る。</p> <p>また、棚田地域の振興に資する施策の活用を推進するとともに、企業や大学との連携を図りながら棚田地域の保全活動を支援する。</p>					
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	189,000 千円
				31,000 千円	41,000 千円	39,000 千円	40,000 千円	38,000 千円	
中山間ふるさと・水と土保全対策事業（ふる水基金）			計画事業費	17,008 千円	21,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	19,000 千円	97,008 千円
			(実績額)	7,555 千円					
中山間ふるさと・水と土保全推進事業（棚田基金）			計画事業費	13,992 千円	20,000 千円	19,000 千円	20,000 千円	19,000 千円	91,992 千円
			(実績額)	9,252 千円					

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	
① 中山間地域の維持・活性化に向けた取組	農業農村活性化支援モデル事業の取組団体数	21団体 (17事業 過去5年間)	25団体 (5年間)	・県やJAの広報誌に募集記事の掲載や県のHPにて広報に取組んだ。 ⇒農業農村活性化支援モデル事業に3団体が取組むこととなった。					
② 都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	援農ボランティア等の参加人数	年200人	1,000人 (5年間)	・インスタグラムやフェイスブックといったSNSを活用した取り組み内容の情報発信を行った。 ⇒参加者はのべ187名であった。					
③ 棚田・段々畑の保全及び地域の振興	指定棚田地域の棚田カード作成地域数	4地域 (R7年時点 芋谷、中田、あらぎ島、色川)	8地域 (5年間)	・指定棚田地域での活動団体に対し、作成の推進を図った。 ⇒4地域(橋本市芋谷、紀美野町中田、有田川町あらぎ島、那智勝浦町色川)で棚田カードを作成した。					

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価				備考
	外部有識者の所見		所見を踏まえた改善方針		
① 中山間地域の維持・活性化に向けた取組	R7講評	①ワークショップで策定した活動計画を、単なる計画にとどめず、実行していけるような事業に繋げる支援が必要だと考える。 ②これまでの実施事例の記録を蓄積するとともに、ホームページ等を活用した情報発信を行い、事例を広く共有できるような仕組みを構築すべきである。また、実施事例が多岐にわたっているため、情報発信の際に、蓄積した事例を目的に沿って分類できていけばよい。	R7	①地域づくり支援員や地域振興課と連携、協力・連携していき、活動計画を実行していけるように支援を図っていく。 ②実施事例を記録・蓄積し、目的に沿って分類・整理した上で、ホームページ等を通じて広く情報発信を行う。	
	R8講評		R8		
	R9講評		R9		
	R10講評		R10		
	R11講評		R11		
② 都市住民との交流を図り関係人口を増加させる取組	R7講評	援農ボランティアについて、単なる援農作業に留まらず、農家との対話や宿泊体験などを通じて交流を深め、参加者が地域のファンや事業のリーダーになるような工夫が必要である。	R7	休憩時間の農家との対話や収穫物の提供など、参加者と農家が交流できるような試みを取り入れる。また、SNSで作業風景や参加者の声を動画にて発信することにより、魅力を視覚的に伝える。	
	R8講評		R8		
	R9講評		R9		
	R10講評		R10		
	R11講評		R11		
③ 棚田・段々畑の保全及び地域の振興	R7講評	棚田米等の付加価値について、水質や景観、農家のこだわり等の栽培に伴う背景を伝え、消費者の感情に訴えるPRが必要である。また、棚田だけではなく、段々畑についても強力な広報活動を展開する必要がある。	R7	各棚田地域の特性を活かしたブランディングを推進し、都市部でのイベント出展を通じてPRを行う。また、段々畑についても、世界農業遺産も絡めたPRを行っていく。	
	R8講評		R8		
	R9講評		R9		
	R10講評		R10		
	R11講評		R11		